

遊佐町総合発展計画

基本構想案

令和7年9月

目次

第1編 序論.....	1
第1章 総合発展計画の策定にあたって	2
第1節 計画策定の趣旨	2
第2節 計画の位置づけ	2
第3節 計画の構成と期間	3
第2章 遊佐町の概況	4
第1節 人口・世帯の状況	4
第2節 産業の状況	7
第3章 まちづくりをとりまく背景	9
第1節 町民ニーズの状況（意識調査結果より抜粋）	9
第2節 社会環境の動向	12
第3節 まちづくりの主な課題	14
第2編 基本構想.....	16
第1章 理念及び将来像.....	17
第1節 基本理念	17
第2節 将来像.....	17
第2章 基本目標	19
第3章 将来人口の目標.....	21
第1節 長期の目標	21
第2節 本計画期間における目標.....	21
第4章 土地利用構想	22

第 1 編 序論

第1章 総合発展計画の策定にあたって

第1節 計画策定の趣旨

本町では、平成29年度からの10年間を計画期間とする「遊佐町総合発展計画（第8次遊佐町振興計画）」に基づき、「オール遊佐の英知（町民力）を結集」を基本理念として、将来像である「子どもたちの夢を育むまち～子どもたちに夢を～」、「働き場・若者・賑わいのあるまち～いきいきゆぎの構築」、「自然と調和した安全・安心・快適なまち～鳥海山との共生～」の実現に向け、移住・定住促進事業、遊佐パーキングエリアタウン推進事業、小学校統合事業などに取り組み、まちづくりを進めてきました。

また、令和3年度から5年間を計画期間とする「第2期まち・ひと・しごと創生遊佐町総合戦略」に基づき、人口減少の克服と地方創生を目的として、「雇用の創出」、「移住定住の促進」、「子育て環境の充実」、「安全・安心なまちづくり」、「広域連携」を重点目標に据えて取り組んできました。

この間、人口減少や少子高齢化、頻発する自然災害へ対応、デジタル化の進展など社会情勢は大きく変化してきており、町民の暮らしにも様々な影響が表れています。

こうした社会情勢への変化に対応するため、第8次振興計画の期間を1年短縮し、令和8年度以降の総合的かつ計画的なまちづくりの指針となる新たな総合発展計画を策定するものです。

第2節 計画の位置づけ

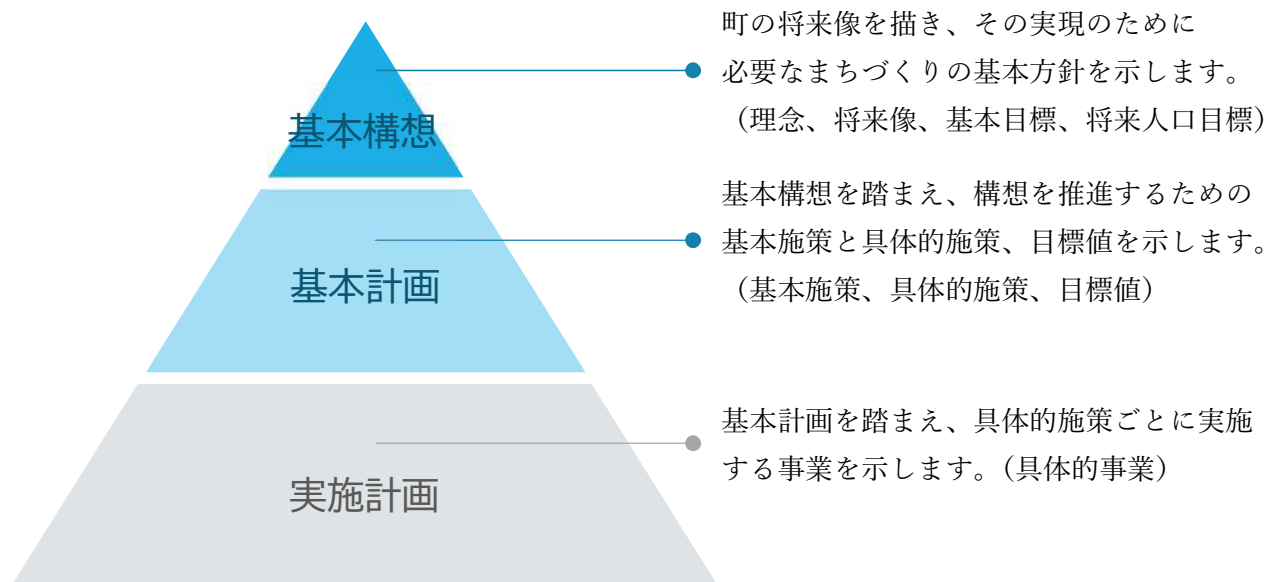
本計画は、行政の各分野における計画や方針を統括する最上位計画であり、中長期的な視点に立ち、今後の町政運営の指針となるものです。

また、町民と行政の協働によるまちづくりを進めるための共通目標として、必要な施策をわかりやすく示し、まちづくりへの積極的な参加を期待するほか、国や県、周辺自治体に対して本町のまちづくりの指針を示します。

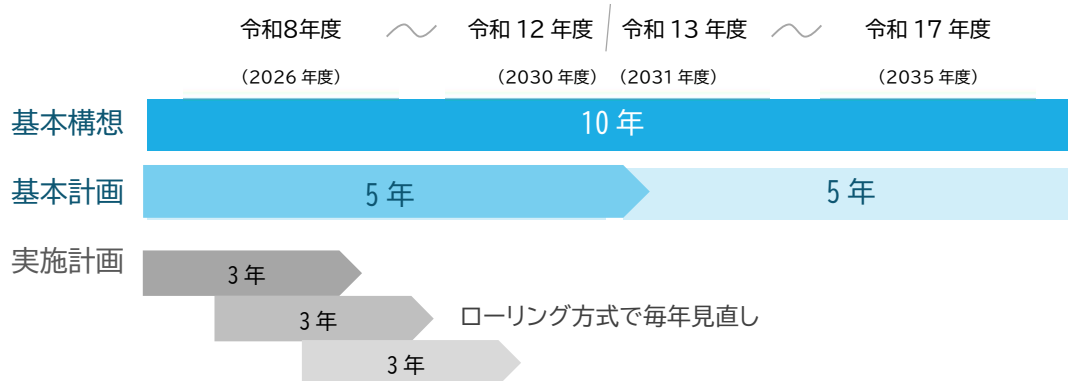
第3節 計画の構成と期間

1 計画の構成

本計画は、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成します。



2 計画期間



3 計画の進捗管理

計画の進捗管理について、数値目標を設定し、達成度、成果について毎年評価検証し、内容について必要に応じて見直します。

4 地方版総合戦略の位置づけ

本町では、令和3年度から5年間を計画期間とする「第2期まち・ひと・しごと創生遊佐町総合戦略」を推進してきました。総合戦略で取り組むべき課題は、本計画においても重要な共通課題であることから、本計画と総合戦略を一体的に策定するものとします。

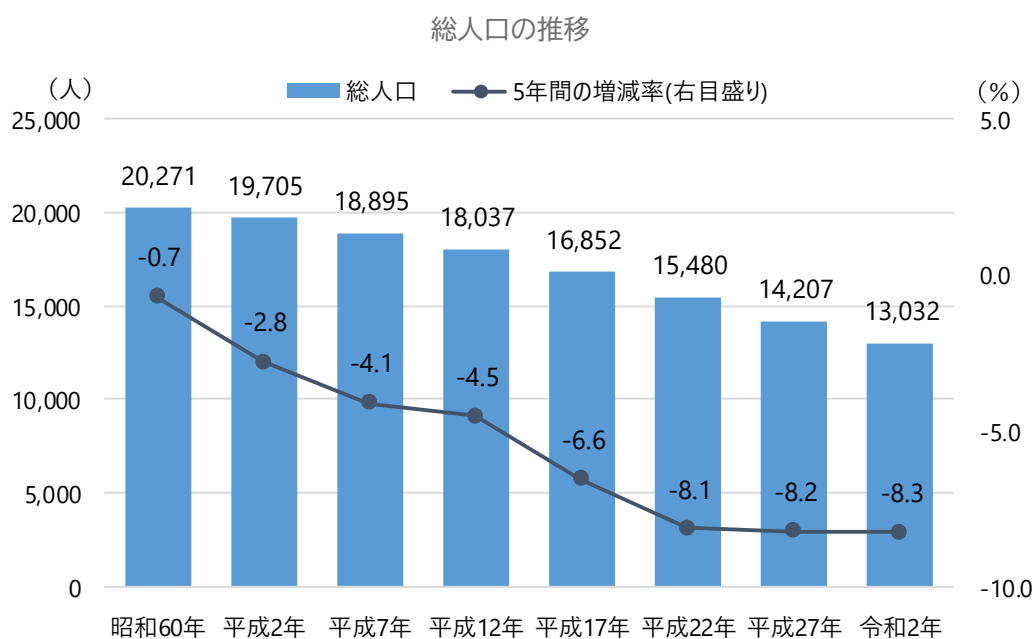
地方版総合戦略の計画期間は令和8年度から令和12年度までの5年間とします。

第2章 遊佐町の概況

第1節 人口・世帯の状況

1 総人口の推移

本町の総人口は、昭和25年（1950年）の25,726人をピークに減少に転じ、平成2年（1990年）に2万人を割り込みました。令和2年（2020年）の国勢調査では総人口13,032人と、前回国勢調査時の平成27年（2015年）から1,175人の減少、増減率-8.3%となっています。減少数・増減率とも平成22年（2010年）以降は横ばい傾向となっています。

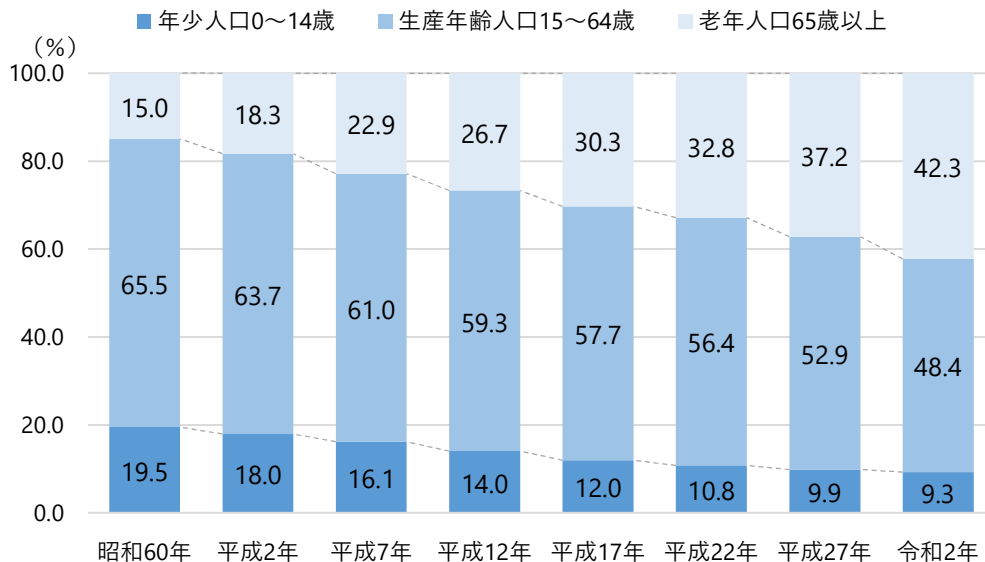


出典：総務省「国勢調査」

2 年齢3区分別人口割合の推移

年齢3区分別の人口割合をみると、15歳未満の年少人口割合と15歳から64歳までの生産年齢人口割合は一貫して減少する一方、65歳以上の老年人口割合は一貫して増加しています。特に、本町の総人口に占める65歳以上人口の割合（高齢化率）は高く、令和2年（2020年）は全国の28.6%を13.7ポイント上回る42.3%となっています。

年齢3区分別人口割合の推移

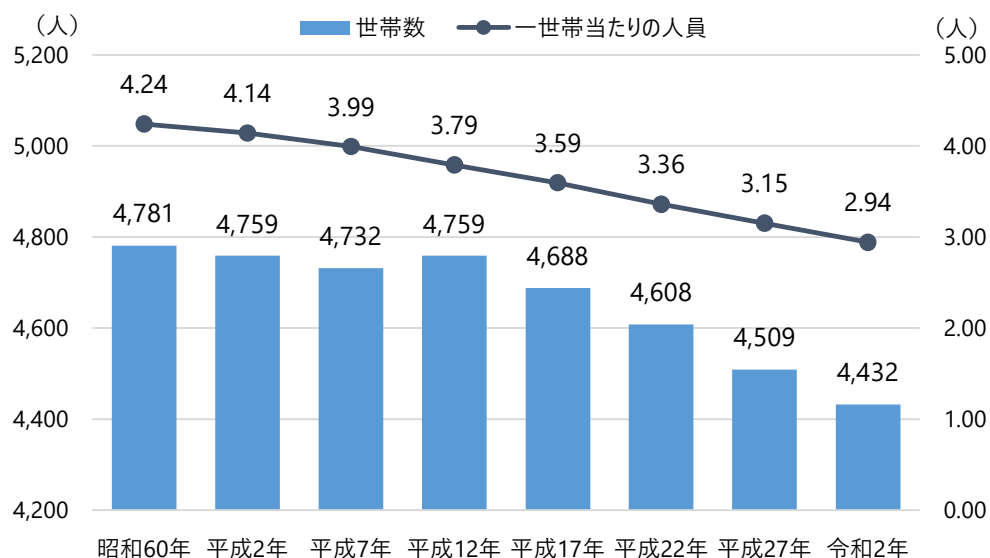


出典：総務省「国勢調査」

3 世帯数の推移

本町の世帯数の推移をみると、昭和60年（1985年）の4,781世帯をピークに減少に転じ、令和2年（2020年）は4,432世帯となっています。一世帯あたりの人員は4.24人から2.94人に縮小し、核家族化や世帯の多様化が進んでいることがうかがえます。

世帯数の推移

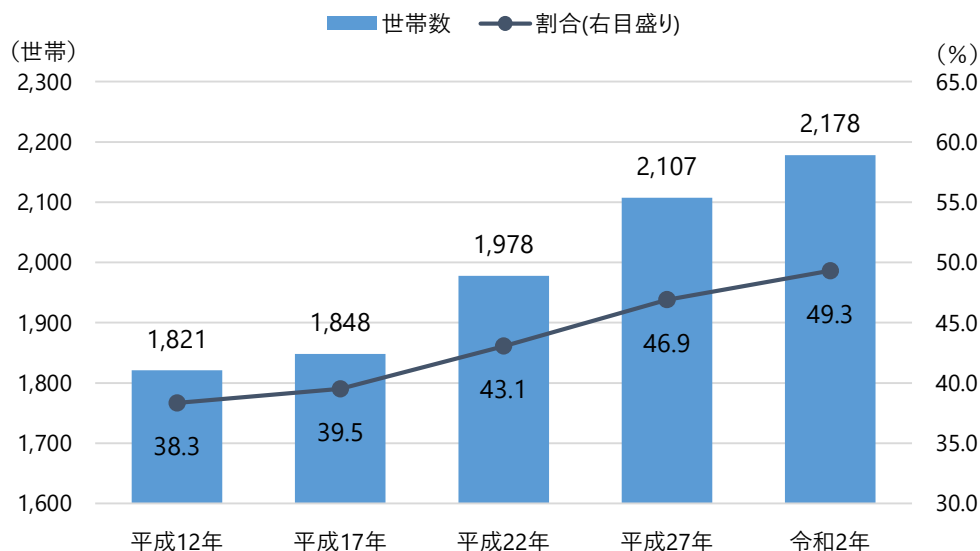


出典：総務省「国勢調査」

4 核家族化の状況

令和2年（2020年）の核家族世帯数は2,178世帯であり、全世帯の49.3%と2世帯に1世帯が核家族世帯となっています。核家族世帯数、割合とも増加傾向が続いており、10年前の平成22年（2010年）時点と比べ、核家族世帯は約6ポイント増えています。

核家族世帯の推移

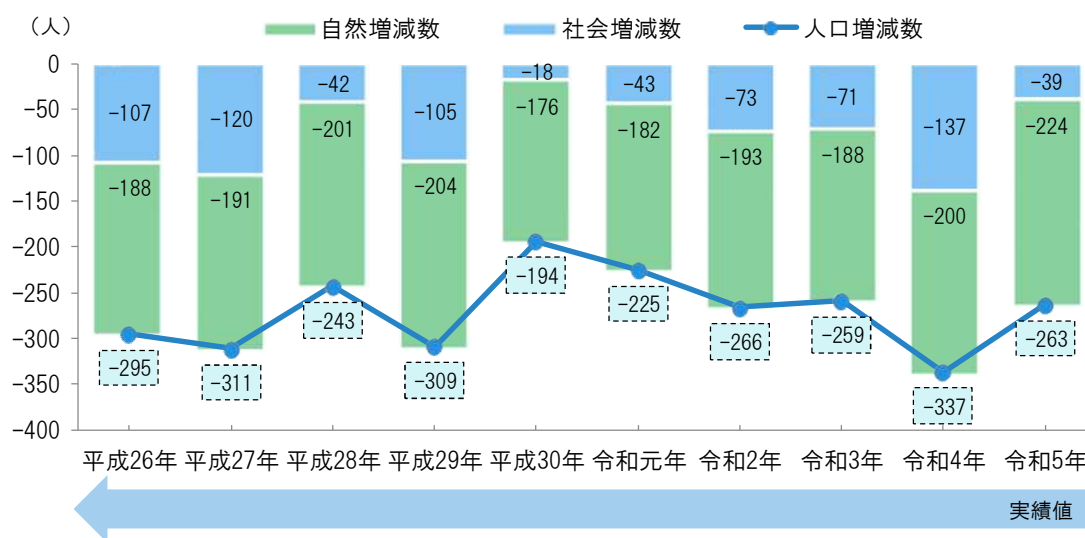


出典：総務省「国勢調査」

5 自然増減数・社会増減数の推移

過去10年間の自然増減数・社会増減数の推移をみると、自然増減数は200人前後で自然減が続き、社会増減数は新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、社会減が少ない年で18人と多い年137人と100人程度の差があるものの社会減が続いています。

自然増減数・社会増減数の推移



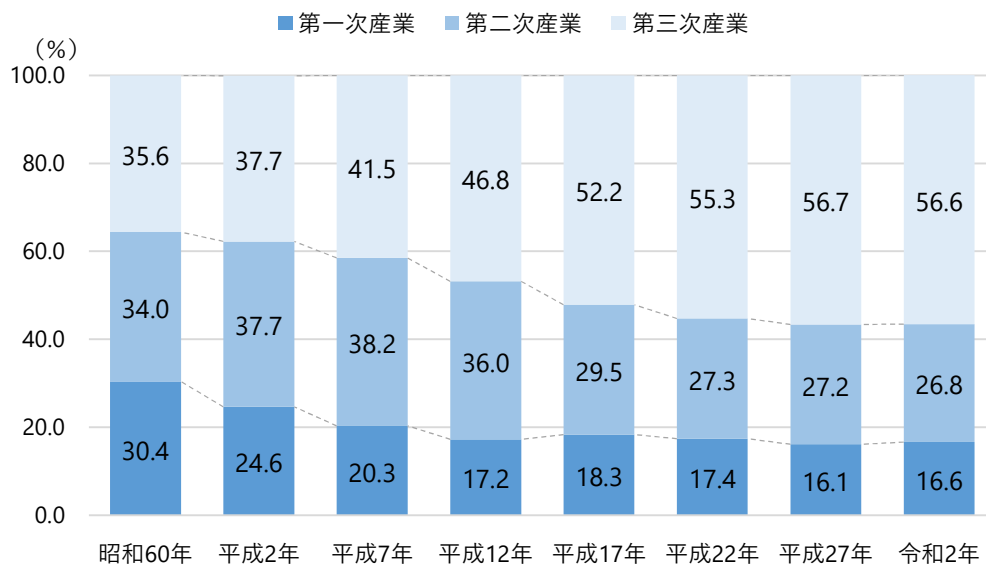
※自然増減数は出生数から死亡数を引いた値。社会増減数は転入数から転出数を引いた値。
出典：総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数に関する調査」

第2節 産業の状況

1 産業別就業人口割合の推移

産業別就業人口割合の推移をみると、昭和60年（1985年）以降、第三次産業が徐々に増加する一方で第一次産業、第二次産業が減少しました。平成17年（2005年）に第三次産業が50%を超え産業構造の転換が起きたことがうかがえます。

産業別就業人口割合の推移

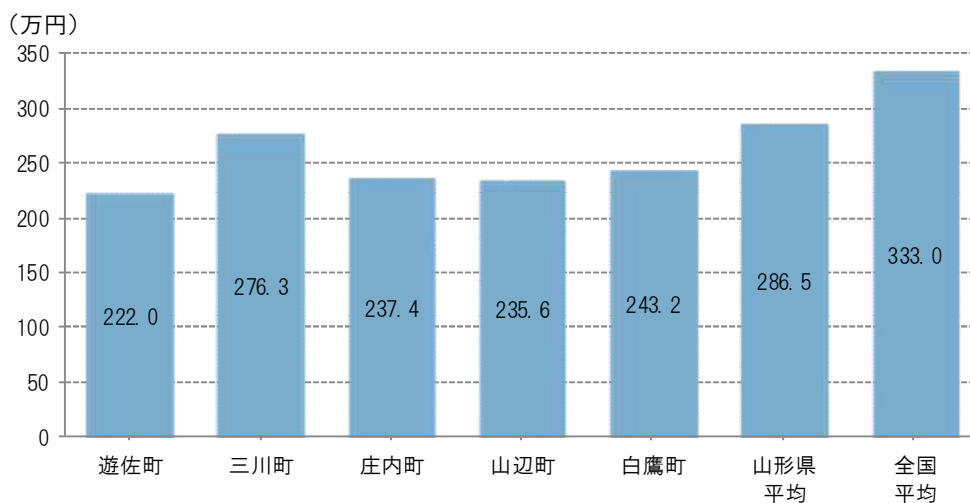


出典：総務省「国勢調査」

2 市町村民所得

令和3年（2021年）の本町の一人当たり市町村民所得は222.0万円となっており、全国平均や山形県平均をはじめ、庄内地域の三川町、庄内町、同規模自治体の山辺町、白鷹町を下回っています。

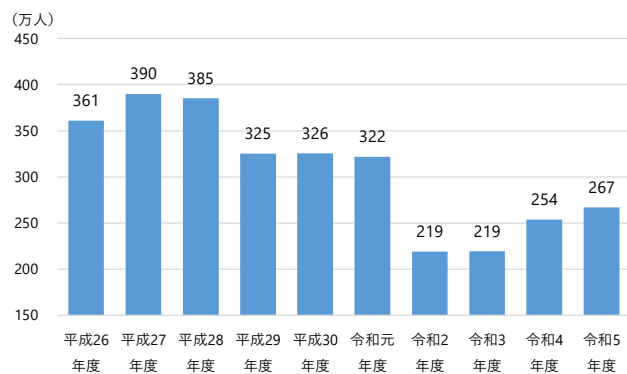
一人当たり市町村民所得



出典：山形県「令和3年度市町村民経済計算」、内閣府「県民経済計算」

3 観光の状況

本町には、鳥海山の豊かな自然資源や歴史・文化遺産を巡る観光客が毎年多く訪れています。観光客数の推移をみると、令和元年度（2019 年度）までは 300 万人超で推移し、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け令和 2～3 年度（2020～2021 年度）には減少しました。その後回復傾向にあり令和 5 年度（2023 年度）は 267 万人となっています。観光客の内訳をみると、約 7 割が県外から訪れる方々です。



観光地	計 (千人)	観光客の内訳	
		県内	県外
道の駅ふらっと	1,893.4	568.2	1,325.2
十六羅漢岩	194.3	58.3	136.0
三崎公園	136.0	40.6	95.4
鳥海ブルーライン	109.5	54.7	54.8
西浜海水浴場	11.6	8.1	3.5
計	2,344.8	729.9	1,614.9
割合	100.0%	31.1%	68.9%
(県平均)	100.0%	57.3%	42.7%

出典：山形県「山形県観光者数調査」

第3章 まちづくりをとりまく背景

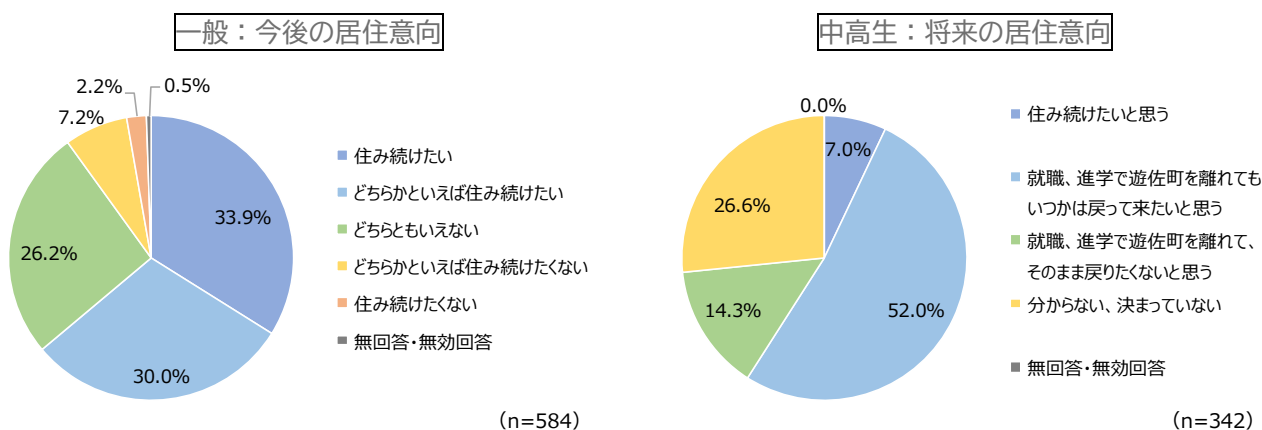
第1節 町民ニーズの状況（意識調査結果より抜粋）

1 遊佐町の誇り・魅力について（一般のみ）

遊佐町に誇りや愛着を「持っている」との回答は 58.7%でした。そのほか「持っていない」「どちらとも言えない」の割合も、前回調査時とほぼ同様です。

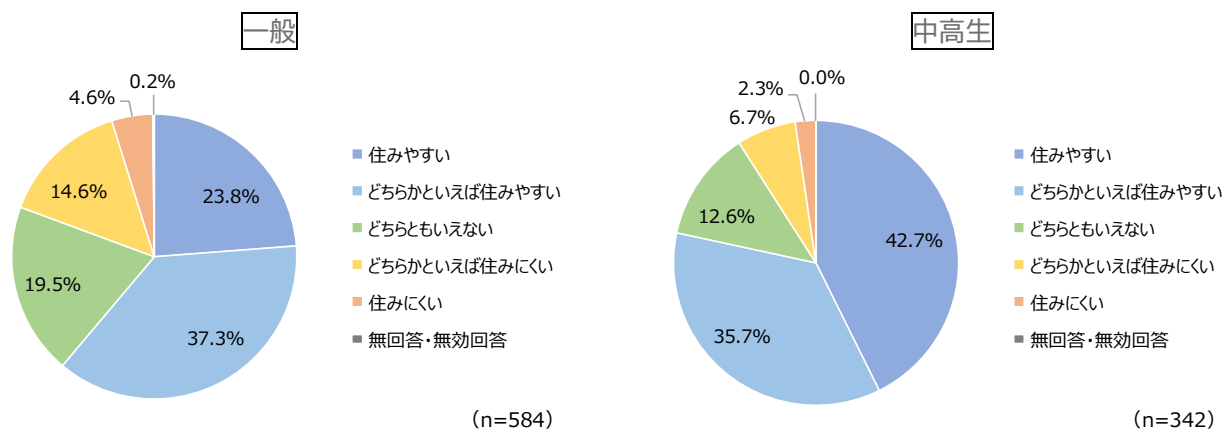
2 居留意向（一般・中高生）

今後の居留意向について、一般では「住み続けたい」「どちらかといえば住み続けたい」が合わせて 63.9%、中高生では「住み続けたいと思う」「遊佐町を離れてもいずれは戻ってきたい」が合わせて 59% でした。一般、中高生ともに 6 割程度が、居住に対し比較的肯定的な意向を示しています。



3 住みやすさについて（一般・中高生）

住んでいる地域（地区）が住みやすいかについて、一般アンケートでは「住みやすい」「どちらかと言えば住みやすい」が合わせて 61.1%で前回調査時より微減しました。中高生アンケートでは 78.4% でした。



4 住みやすいと感じる理由（一般・中高生）

住みやすいと感じる理由として、一般・中高生とも「自然環境の良さ」、「住み慣れた愛着」が多数を占めました。続いて多いのは、一般では「家・土地の所有」、中高生では「まちの雰囲気が好き」でした。

	一般	中高生
1	自然環境がいいから（52.7%）	鳥海山などの自然が豊かだから（51.5%）
2	住み慣れて愛着があるから（40.9%）	住み慣れて愛着があるから（34.3%）
3	自分の家や土地があるから（31.1%）	まちの雰囲気が好きだから（19.4%）

5 住みにくいと感じる理由（一般・中高生）

住みにくいと感じる理由として、一般・中高生とも「買物の便」「交通の便」「娯楽・遊ぶ場所」に関する項目が多数を占めました。一般では、買物・交通がいずれも 50%を超え、3 位以下と大きな差をつけています。

	一般	中高生
1	買物に不便だから（54.5%）	遊ぶ場所がないから（51.6%）
2	交通の便が悪いから（51.8%）	買物をする場所がないから（41.9%）
3	娯楽や遊ぶ場所がないから（14.3%）	電車・バスなどが使いにくいから（38.7%）

6 将来にわたって遊佐町で豊かに暮らすために重要だと思うまちの姿（一般・中高生）

将来にわたって遊佐町で豊かに暮らすために重要だと思うまちの姿として、一般・中高生とも「豊かな自然環境を守る」「若い人が就職できる産業がある」「防犯・防災面で安心・安全なまち」が多数を占めました。

「豊かな自然環境」は「住みやすいと感じる理由」の 1 位と共通しています。

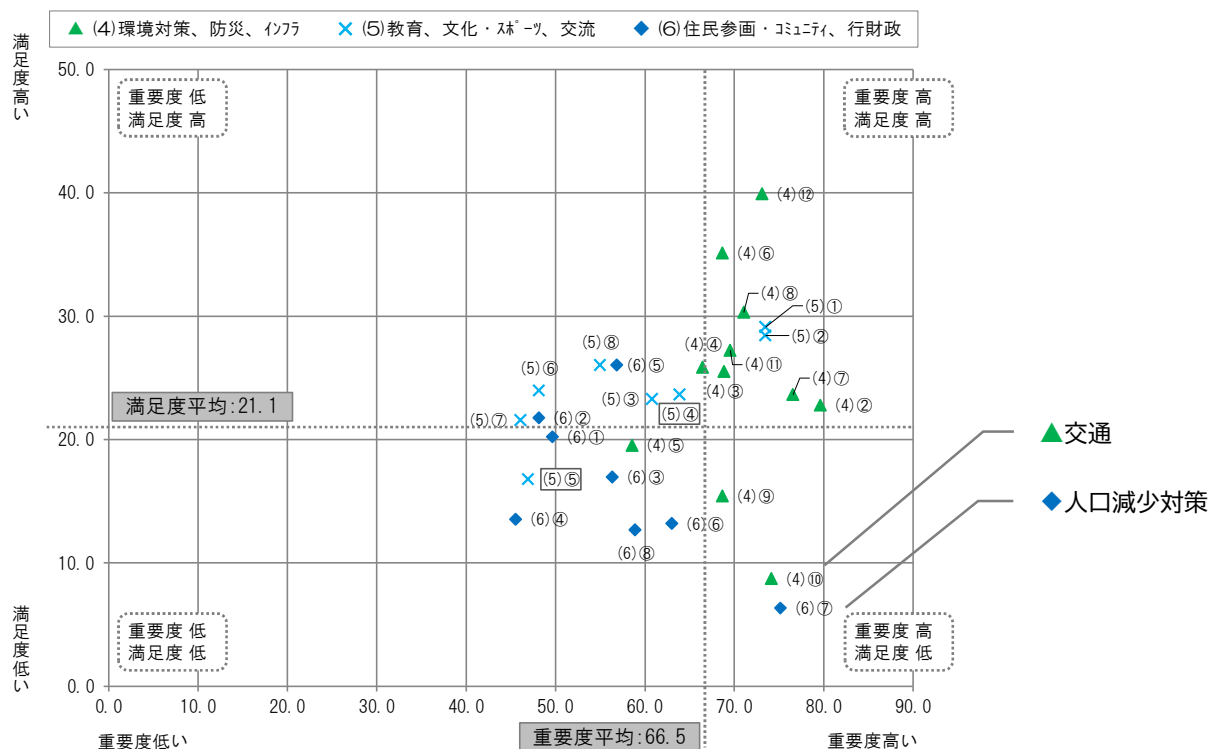
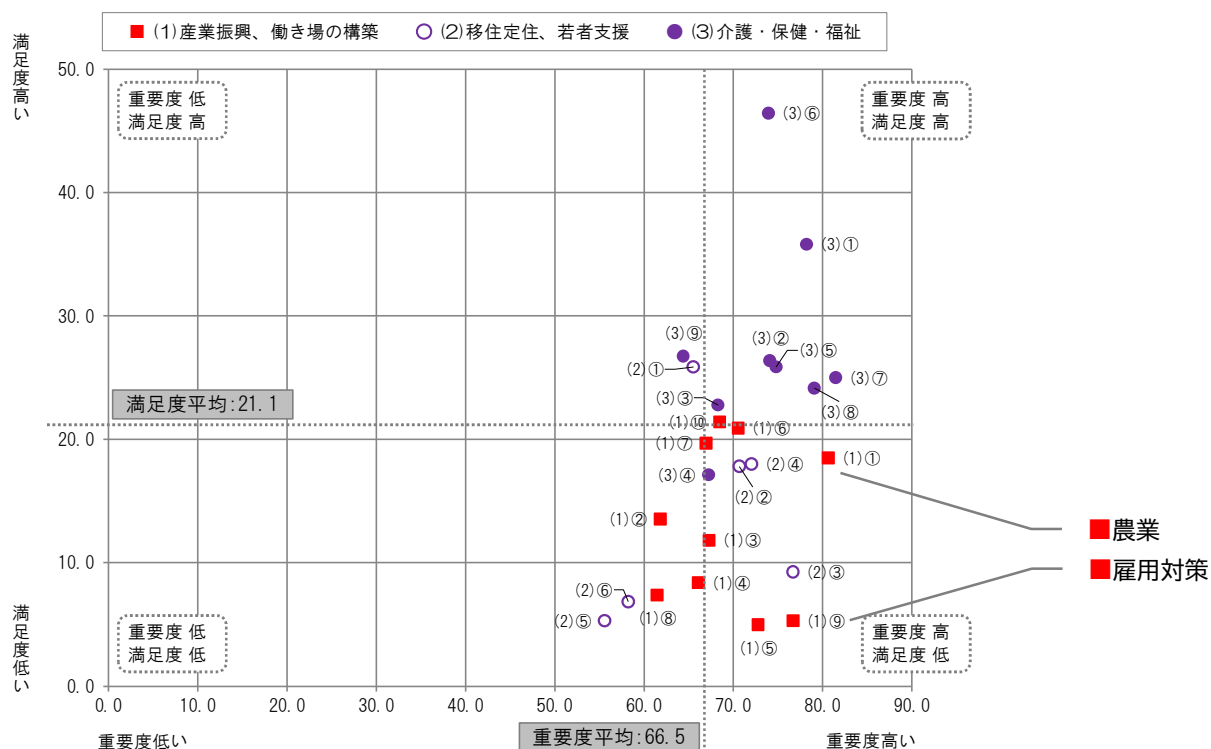
一方、「若い人が就職できる産業」「防犯・防災面で安心・安全なまち」は、それらの欠如が「住みにくいと感じる理由」として顕著に表れていません。これら 2 点は町民の潜在的な問題意識であり、次期計画期間において取り組むべき課題であると捉えることができます。

	一般	中高生
1	鳥海山、日本海、湧水などの豊かな自然環境を守っていくまち（38.5%）	鳥海山、日本海、湧水などの豊かな自然を守っていくまち（49.7%）
2	魅力的な職業があり、若い人が就職できる産業経済のまち（38.0%）	犯罪が少なく、災害に強い安心・安全のまち（25.1%）
3	犯罪が少なく、災害に強い安心・安全のまち（24.1%）	魅力的な職業があり、若い人が就職できる産業につよいまち（22.5%）

7 まちづくりの評価に見る課題感

本町のまちづくり施策について町民が考える重要度と満足度の関係をみると、基本目標「■産業振興、働き場の構築」「○移住定住、若者支援」に関する施策が総じて満足度が低い範囲に分布しています。

特に「農業」「雇用対策」分野は満足度が低く重要度が高い位置にあり、町民が持つ課題感の強さがうかがえます。



第2節 社会環境の動向

1 人口減少と地方創生

我が国は本格的な人口減少時代を迎え、少子高齢化が進行しています。これに伴い、社会保障費や社会インフラ維持管理費などの1人あたり負担額の増加、地域コミュニティの縮小などの問題が生じ、地域活力の減少や地域社会の存続が懸念されています。この難局を乗り越えるためにも、できるだけ早い時期に人口減少に歯止めをかけ、地域社会の活力を取り戻すための「地方創生」に取り組むことが必要とされています。

2 持続可能な社会への貢献（SDGs）

国際社会共通の目標であるSDGs（持続可能な開発目標）の趣旨を踏まえ、自治体においても持続可能な社会の実現に向けた取り組みが求められています。

3 地球温暖化と再生可能エネルギー

地球温暖化は予測を上回るスピードで進行しており、温室効果ガス排出量の大幅な削減が喫緊の課題です。安全で持続可能な社会を築くため、水力、太陽光、風力などによる再生可能エネルギーへの転換が急務となっています。

4 デジタル化の進展

新型コロナウイルス感染症の拡大を契機に、デジタル技術やオンラインツールの活用が急速に進みました。これにより、働き方や生活様式が多様化し、我が国においても行政サービスを先導としてデジタル化への対応が不可欠となっています。

5 産業の育成と雇用の創出

人口減少に伴う人手不足や就業者の高齢化により、地域経済の持続的な成長が課題となっています。女性や高齢者の活躍推進、起業や新分野進出の支援を通じて、魅力ある産業の育成と雇用の創出が求められています。

6 頻発する自然災害と防災・減災

近年、地震や豪雨、台風など、大規模な自然災害が頻発しています。これに伴い、防災や減災に対する意識が高まっており、地域コミュニティが連携した効果的な防災体制の整備が重要です。

7 交通インフラの整備と広域連携

災害時の交通ネットワーク確保、広域連携の医療体制確立、産業振興を目的として高速交通網の整備が進められています。地域間の連携が強化されることで、広域的な経済活動や交流の促進が期待されます。

8 社会福祉ニーズの多様化

核家族化や単身世帯の増加、地域コミュニティの縮小等により、行政に求められる福祉ニーズは多様化・複雑化しています。高齢者や障がい者に限らず、すべての町民の暮らしを支えるため、地域や関係機関が協働した重層的な支援体制の構築が必要です。

9 教育環境の変化と地域連携

少子化や子育て世代の働き方の変化により、学校や地域における教育環境は大きく変化しています。子どもたちの多様な体験や学習機会を確保し、家庭・学校・地域の連携を強化して地域全体で教育環境を整えることが求められています。

10 公共施設の老朽化と財政運営

過去に建設された公共施設や社会インフラの老朽化が進む一方で、自治体の財政状況は依然として厳しい状況にあります。長期的な視点に立ち、公共施設の更新、統廃合、長寿命化などを計画的に進め、財政負担の軽減と最適な施設配置を実現することが重要です。

第3節 まちづくりの主な課題

町の概況や町民ニーズ、社会環境の動向及び第8次振興計画の検証結果等を踏まえ、これからのまちづくりに求められる課題を以下のとおり整理します

1 人口減少

本町の人口減少の主な要因は出生数の減少と若者の町外への流出です。人口減少を抑制していくためには出生数の改善や若者のI・J・Uターン施策の推進が必要です。

各種移住・定住支援策や結婚から妊娠・出産・子育てまでの支援策の充実、空き家利活用や賃貸住宅の確保、町の魅力発信による交流人口・関係人口の創出に取組み、町内外から選ばれる町となることが求められています。

2 防災・くらし・環境保全

全国的に大規模な自然災害が頻発している状況のなか、令和6年7月の大雨災害では町内において家屋や道路、農地などに甚大な被害が発生しました。このような事態に備え、あらゆる災害を想定した防災体制の整備を進めていく必要があります。

また、町民が安心して快適なくらしを送ることができるよう社会インフラの整備が求められています。公共交通の充実や道路・上下水道の維持管理、デジタル化の進展に対応した通信環境の充実を図る必要があります。

加えて、本町のシンボルである鳥海山とその周辺環境の保全なしには、町民の豊かな暮らしは実現できません。引き続き、自然環境保全に努めるとともに地球温暖化対策の取組みの推進も求められています。

3 地域産業の活性化

本町の一人当たりの町民所得は県平均や近隣自治体と比べ低い状況です。農水産業については高齢化等による担い手不足や収入の確保が課題となっていることから、新規農水産業就業者への支援や6次産業化の促進を図っていく必要があります。

商工業については、新規立地や既存企業の増設が進み新たな雇用が生まれているものの、雇用のミスマッチを改善する必要があります。加えて若者の地元定着、回帰に向けた働き場を作る取組みが必要です。また、脱炭素化を進め、再生可能エネルギーの導入と省エネルギーの推進を図るとともに、町全体で関連事業に取組むことで、新たな産業として育成することが求められています。

観光については、新道の駅開業に向けた町内周遊の仕組みづくりや情報発信の強化による着地型観光の振興と老朽化した観光施設を長期的な視点で維持管理していく必要があります。

4 子育て・健康・福祉の充実

家族構成や生活スタイルが変化し、価値観が多様化していく中で、地域との協力のもと当事者の視点に立った子育て支援策が重要です。

今後高齢化が進んでいく中で、町民がいつまでも健康でいきいきと生活できるよう、健康・いきがいづくり、福祉・介護サービスの充実、地域医療の充実を図る必要があります。また、様々な理由により支援を要する人を誰一人取り残さないよう、地域や関係機関が連携した重層的支援体制整備事業の取組を進めていく必要があります。

一方で保健・医療・福祉分野の活動を支える地域の担い手不足が懸念されるため、人材確保に向けた取組が求められています。

5 教育・文化の振興

少子化や子育て世代の働き方の変化や令和5年度の小学校の統合により、学校や地域における教育環境は大きく変化しています。子どもたちの多様な体験や学習機会を確保し、家庭・学校・地域の連携を強化して地域全体で子どもたちを育む教育環境を整えることが求められています。

また、生涯学習や生涯スポーツを通して自己実現を図る機会を充実させるとともに、仲間づくりや地域づくりを通して、町民が生きがいや新しい価値観を見いだすことができるような環境づくりに取り組んでいく必要があります。あわせて社会教育・体育施設の改築、集約化についての検討が必要です。

加えて、本町の文化遺産を継承・保存・活用していくための活動や人材育成に引き続き取り組んでいく必要があります。

6 町民参画・行財政運営

人口減少や価値観の多様化により、集落や地域のコミュニティ機能の維持が課題となっており、引き続き町民と行政の協働によるまちづくりを推進していく必要があります。協働のまちづくりを進めるにあたっては、町からの効果的な情報発信や情報共有が重要です。デジタルを含めた様々な手法を組み合わせた情報発信が求められています。

また、今後人口減少が進んでいく中で、引き続き行政サービスを維持していくためには、将来にわたり持続可能な行財政運営の推進や行政サービスのDX推進に取り組んでいく必要があります。

第 2 編 基本構想

第1章 理念及び将来像

第1節 基本理念

遊佐町は、恵み多い鳥海山と日本海、そして月光川と日向川の清流にはぐくまれた創造性豊かな歴史と文化をもつ田園のまちとして発展してきました。

一方、厳しい自然や幾多の災害を克服し、公益と開拓の精神をもって今日の繁栄を築いてきた先人たちの英知と努力を忘れてはなりません。

これからの10年間では、引き続き人口減少や少子高齢化が進むことが見込まれるなど、町を取り巻く状況の大きな変化が予測されます。

そのような状況の中で、まちづくりの課題を克服していくためには、町民と行政の協働によるまちづくりを進めることで、町民の郷土愛を醸成し、先人たちが積み重ねてきた歴史・文化を次の世代に引き継ぎ、町民一人ひとりが自分を大切に「しあわせ」を感じられるまちをめざしていくことが重要です。

あわせて町民だけでなく町外から遊佐町を応援してくれる全ての方が「チーム遊佐」の一員となり、持続可能な遊佐町をめざしていくことも大切な要素です。

これらの考え方を踏まえ、今後10年間のまちづくりを進めるうえでの基本理念として以下のとおり掲げます。

「チーム遊佐」でしあわせあふれるまちを創る

第2節 将来像

将来像は、基本理念が示すまちづくりの基本姿勢を踏まえ、今後10年間で目指す町の姿を端的に表す言葉です。

本計画策定にあたって開催した町民ワークショップでは、「次世代に伝えたいこと」、「遊佐町の特徴」を意見交換した結果、「遊佐町の特徴」として捉えていることは、「次世代に伝えたいこと」とほぼ共通していることが分かりました。

次世代に伝えたいこと	遊佐町の特徴
● 人と人との温かい繋がり	● 豊かな自然、人と人との繋がり
● 豊かな自然（鳥海山）がもたらす恵み	● 伝統を守りながら新しいものに目を向ける
● 両者が結びついた「唯一無二の情景と文化」	● 人が元気な町

本計画の将来像は、町民ワークショップを通じて浮かび上がった「人と人との温かい繋がり」と「豊かな自然（鳥海山）がもたらす恵み」、両者が結びついた「唯一無二の情景と文化」をコンセプトとし、課題等を考慮して以下の通り掲げます。

鳥海山の恵みと共生し「^{いのち}生命育む循環の郷」遊佐

この将来像は、10年後の遊佐町があるべき姿として「豊かな自然をよりどころとし、持続可能な発展と町民の幸せ（Well-being）を追求するまちであること」を示しています。

「鳥海山の恵み」と共生することが遊佐町特有の価値をもたらし、「生命育む循環の郷」であり続けることが町の発展と町民の幸せに繋がります。こうした町の在り方は、持続可能性が重視される現代において、世界に通用する姿勢であると言えます。

1 鳥海山の恵みと共生する町

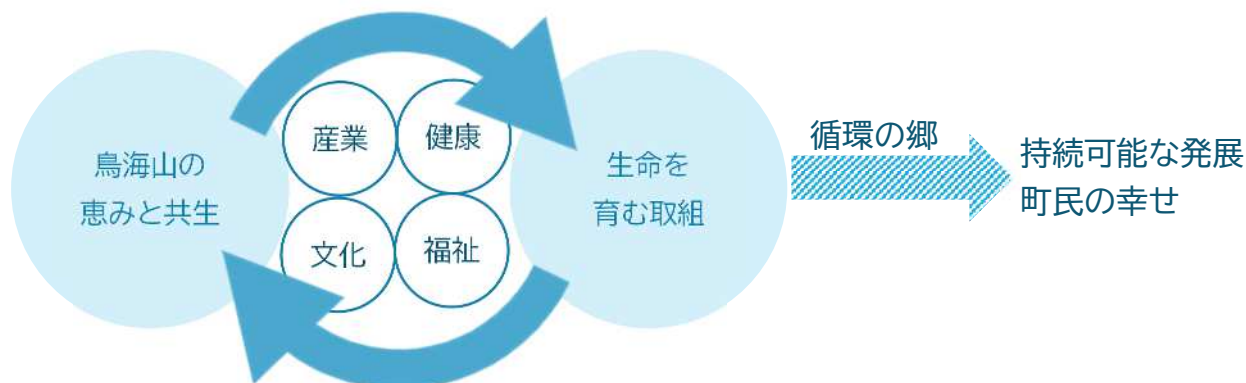
遊佐町は、町の風景の象徴である鳥海山とその恩恵を、生活の基盤かつ精神的なよりどころとしています。鳥海山に結びつく川・平野・海は、豊かな景観資源であり、町の基幹産業である農業や漁業などの生業を支え、地域に根差した人の繋がりがもたらす町民の幸せな暮らしを支えています。私たちは、世代を超えて「自然と共に生きる」知恵と生活を繋ぐことをめざします。

2 生命を育む町

遊佐町の清らかな水と豊かな自然は、文字通り「生命（いのち）を育む」源です。気候変動が深刻化する現代において、この源を守り育む、長期的・戦略的な視点からの環境保全や開発が求められます。「育む」には、意志的な取り組みが必要であるとの意味をこめています。私たちは、この風土の恵みを受け継ぎ、次の食、次の産業、次世代の人材など、次の「生命を育む」ことをめざします。

3 循環の郷

私たちは、自然の「循環」や地域経済の「循環」を基盤とした持続可能な社会をめざします。私たちは、地域全体で自然と共生する意識を醸成し、再生可能エネルギーを基軸とした持続可能な産業振興に努めるとともに、子ども達がいずれ鮭のように「帰ってくる町」となるよう、魅力的な地域づくりを進めます。



第2章 基本目標

町の将来像を実現するために分野ごとの基本目標を以下のとおり設定します。

1 若者が住み続けたいまちづくり《移住・定住分野》

人口減少の原因となっている若年層の転出過多を和らげるとともに、若者が回帰するための取組みを推進します。また、町民が住み続けられる定住施策の充実と、移住者を増やすための受け入れ態勢の充実に取り組みます。また、人口減少による影響を補うために交流人口、関係人口を増やすための取組みを推進します。

2 鳥海山と共生し、安全に生活できるまちづくり《防災・社会基盤・環境分野》

防災・減災、消防・救急体制の充実や克雪対策など、安全・安心なくらしの実現をめざします。また、公共交通や道路、上下水道、通信環境の計画的な整備と維持管理を進め、快適なくらしの実現をめざします。さらには鳥海山を中心とした自然環境の保全に取り組むほか、脱炭素化に向けた取組を進めていきます。

3 鳥海山の恵みを活かし、産業が成長するまちづくり《産業分野》

若者の定住や移住を促進するため、若者が地元で就職できる産業を地域全体で創り上げることをめざします。そのためには、引き続き企業誘致に積極的に取り組んでいくとともに、農林水産業の担い手確保や生産性向上、販路拡大などの施策を総合的に取り組みます。また、脱炭素化に向けた取組を進めることで、地域での新産業の育成、関連する雇用確保をめざします。加えて、鳥海山の豊かな自然資源を活用し、新たに整備する「新道の駅・遊佐パーキングエリアタウン」を拠点とした観光振興により、地域経済の活性化につなげ、これらの取組により町民所得の向上を図ります。

4 共に寄り添い、助け合い、幸せを実感できるまちづくり《子育て・健康・福祉分野》

結婚から出産、子育てまでの支援策を充実させ安心して子どもを産み育てることができるまちをめざします。また、健康・いきがいづくり、介護・福祉・医療サービスを充実させ、健やかにいきいきとした生活が送れるように努めます。家族や地域住民が寄り添い合い、誰もが幸せを実感できる地域社会をめざします。

5 ふるさとを愛し、いのち輝く人を育むまちづくり《教育分野》

町の未来を担う子どもたちが一層「いのち」輝くよう、教育環境の整備に努め、家庭・学校・地域が一体となって郷土を愛する豊かな心を育てていきます。また、若者が希望や夢を持ちまちで活躍できる人材育成や生涯学習・生涯スポーツの推進に努め、心豊かにいのち輝く町民の育成をめざします。さらに、伝統芸能等の数多くの優れた文化遺産の保存・継承と活用に努めていきます。

6 協働による持続可能なまちづくり《町民参画・行財政改革分野》

多様化・複雑化する地域の課題に対して町民が主体的に関わりながら課題解決できる環境を整え、行政と町民の協働によるまちづくりを進めていきます。そのためには、地域活動により多くの町民が参加できる仕組みや交流の場づくりなどを進め、人と地域のつながりを深めていきます。また、町の情報を様々な媒体で発信するとともに、町民の声を聴く機会の充実を図ります。地域間連携を推し進めることで広域的な課題解決にも取り組んでいきます。さらには、効率的な行財政運営や行政サービスの DX 推進、国や県、他市町との連携強化により、将来にわたり持続可能なまちづくりをめざします。

第3章 将来人口の目標

第1節 長期の目標

社人研による将来推計人口では、本町の総人口は令和22年（2040年）に約8,200人、令和42年（2060年）には約4,500人まで減少を続ける予測がされています。

これに対して、「めざすべき将来の方向」に沿って政策を推進することにより、下記の目標を達成し、本町の総人口は令和42年（2060年）で約6,700人の維持を目指します。

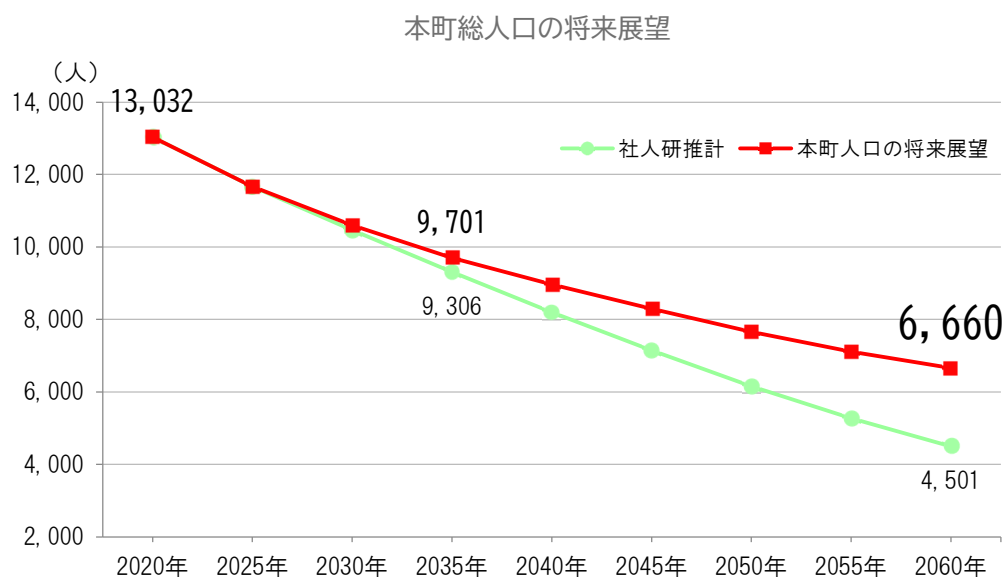
目標1:合計特殊出生率の向上

合計特殊出生率を2025年に1.46、2030年に1.76、2035年に人口の置換水準である2.07まで上昇させ、その後も維持する。

目標2:移動の改善

社会移動について、20～40代の純移動数を徐々に改善し、2035年には年間50人改善、その後も維持する。

※死亡については、社人研推計準拠と同様に設定



出典：遊佐町人口ビジョン

第2節 本計画期間における目標

前節の長期展望より、本計画期間の最終年、令和17年（2035年）における人口の目標を約9,700人とします。

令和17年時点の総人口：約9,700人

第4章 土地利用構想

限られた資源である土地の有効活用を図るため、人口減少が進む中で直面する多様な課題に対応し、町土の効率的かつ持続可能な利用と管理を通じて、土地利用の効率化や集落の維持を図るため、以下のとおり基本的な考え方を設定します。

1 鳥海の四季と人々がつづる土地利用

本町のシンボルである鳥海山をはじめ、豊かな自然と風光明媚な景観を適切に保全し、次世代に引き継ぎます。鳥海山・飛島ジオパークとしての価値を保全・活用し、無秩序な開発を抑制しながら、自然と人が共生する土地利用を推進するとともに、豊かな湧水の恵みをもたらす森林の水源涵養機能及び良好な景観維持に努めるとともに、環境に負荷をかけない再生可能エネルギー導入拡大を図り、自然環境とゼロカーボン社会との共存に努めます。

2 安全・安心で潤いとやすらぎのある土地利用

地震、津波、噴火など多様な自然災害リスクに対し、「遊佐町地域防災計画」に基づき、災害に強いまちづくりを推進します。森林や河川環境の保全、適切な土地利用誘導、自然生態系が有する防災・減災機能の活用（土砂崩れや洪水防止）を重視し、町民の生命と財産を守るため、安全・安心で快適な住環境の整備を図ります。また、空き家の住宅ストックの有効活用と計画的な運用による、所有者不在物件の管理水準と集落環境の維持向上を図ります。

3 多彩で元気の出る産業を育む土地利用

人口減少下での地域経済活性化と人口定着のため、農業を主とした1次産業、工業、商業、観光の戦略的振興を図ります。

農業では 優良農地の確保、ほ場整備、農道改良など生産基盤の整備を進め、多面的機能の維持増進に努めるとともに、つくり育てる漁業、山林の適正な維持・管理を基軸とし、水資源利用との相乗効果を図ります。

商業では、日本海沿岸東北自動車道インターチェンジからのアクセス向上による企業進出等を見据え、新規企業誘致と既存企業の経営基盤強化を図ります。

また、令和9年度初頭に開業予定の「新道の駅・遊佐パーキングエリアタウン」を産業振興、地域交流、防災機能強化の複合拠点として活用し、鳥海山観光のゲートウェイ・広域周遊観光拠点・農林水産業の6次産業拠点として、地域経済活性化への貢献を図ります。